

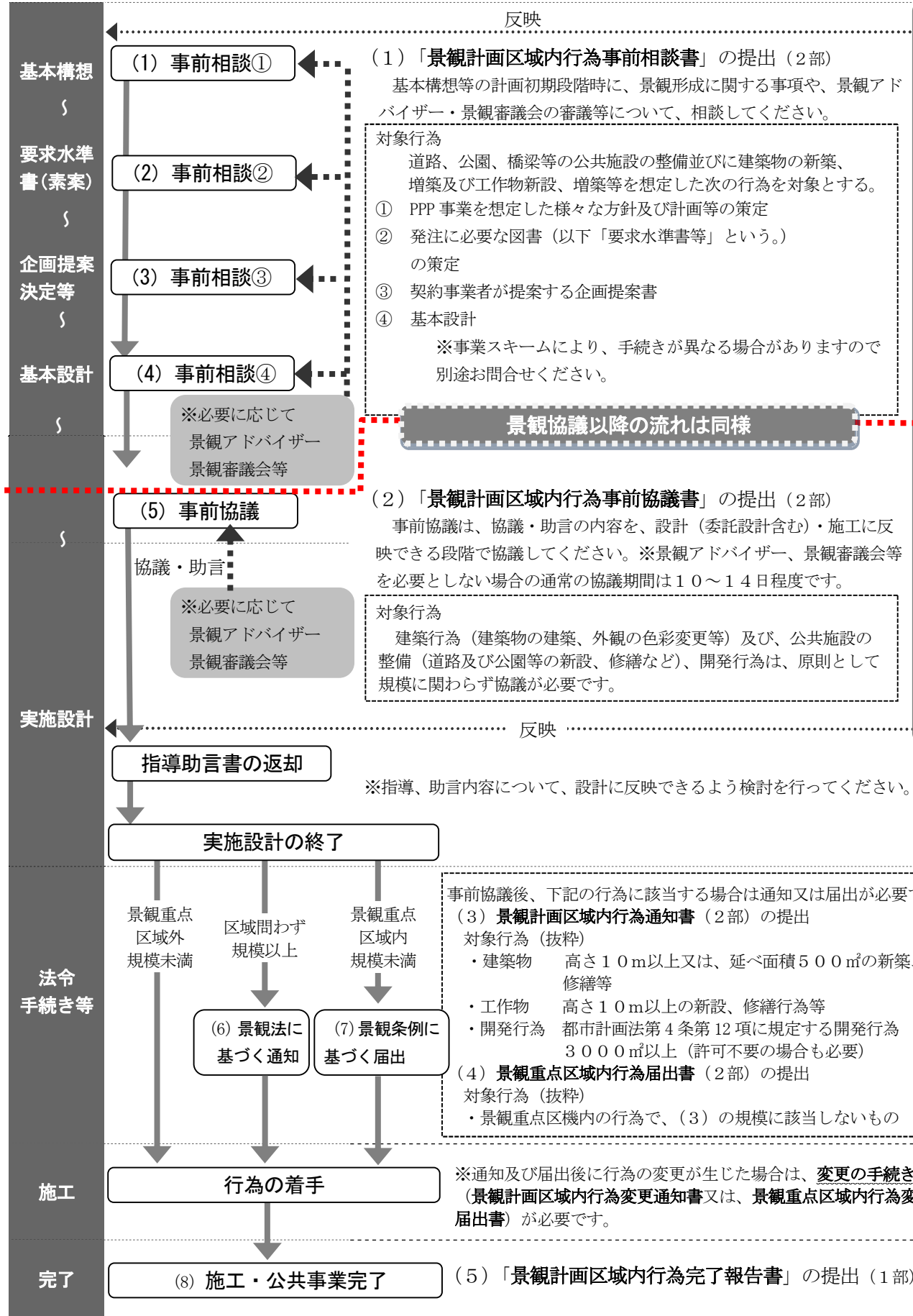
(仮称)平塚市学校給食センター整備・運営事業 直接対話2回目の回答

No	項目	対話の内容	回答
1	防火水槽の取り扱いについて	防火水槽の対象範囲について、隣接する聖苑も対象とする場合、聖苑の敷地全体を包含することは困難である。市の消防本部に確認したところ現段階では、既存建物だけではなく、建物の敷地全体を包含する必要があると回答を頂いた。防火水槽の対象範囲について、再度ご確認頂きたい。	本事業において整備が必要となる防火水槽については、既存の消火栓設備（市道田村91号線上の消火栓設備等）とあわせて、隣接する聖苑敷地の既存警戒部分を包含することを想定しており、本事業の敷地内に設置する防火水槽のみで聖苑敷地全体を包含する必要はありません。 なお、防火水槽の対象範囲の詳細は、所管部署（消防救急課）へお問い合わせください。
2	特別支援学級の食缶	特別支援学級の食缶については、数クラスまとめて1つの食缶とするか、クラスごとに小さいサイズの食缶とするか、入札条件を揃えて頂きたい。	特別支援学級ごとに食缶を調達して下さい。サイズについては、特別支援学級の数に応じて提案してください。通常学級と同じサイズとする必要はありません。
3	道路拡幅する場合の仕様について	道路の拡幅する場合に歩道を設置する必要があるか。または、歩道を整備する場合の仕様等の条件はあるか。	道路を拡幅する場合、歩道の設置は必要と考えます。歩道幅員は、「道路構造令」等により2m程度を想定しています。 仕様につきましては、セミフラット形式等の歩道が考えられますが、構造等につきましては「平塚市まちづくり条例施行規則第45条 道路の整備基準 関係」、「平塚市道路標準構造図」を参考にしてください。 舗装構成につきましては、「舗装設計便覧」等を参考にしてください。大型車両の通行など施設計画を想定した舗装構成を検討願います。 また、道路拡幅の範囲は、敷地外も含めて敷地がある街区の南西角（公有地）から南東角（堤防側の公有地）を想定して下さい。 要求水準書72頁を修正します。
4	入札書の厳封について	様式20-1、20-2及び20-2に付属する①～④の資料を厳封した場合に数十枚のA3資料も含まれるため、厳封が困難である。厳封する資料の可否を再度確認頂きたい。	様式20-1、20-2及び20-2に付属する①～④の資料を厳封してください。封書のうち様式20-2に付属する①～④は、バインダー左綴じ（A3判の様式は、（A4判に折込み））で作成してください。 様式集2頁を修正します。

No	項目	対話の内容	回答
5	様式25 工程計画の枚数について	様式25 工程計画について、1枚～2枚と記載されている箇所と1枚と記載されている箇所があるが1枚～2枚の記載との理解でよろしいか。	様式集 様式25 3工程計画については、2枚以内とします。適宜、工程に関する補足説明等も含めて記載して下さい。 様式集 様式25を修正します。
6	景観計画の該当箇所	要求水準書70頁に記載されている意匠・景観計画について、景観要素の「50 コミュニティ道路、53 相模川の橋上」は本計画地等に直接該当しないと思われるため、計画に反映すべきか確認頂きたい。	要求水準書70頁に記載した景観要素については、本事業に関係すると思われる項目を例示したものであり、本事業を計画する際の資料としてご活用いただくものです。「50コミュニティ道路」につきましては、敷地周囲の道路景観を構成する当該敷地内の外構や植栽計画の参考資料として、また、「53相模川の橋上」は、神川橋からの眺望景観に与える本施設の影響を考慮して例示しております。 なお、景観条例及び景観計画に関連する事項は、今後、景観所管部署との協議や、必要に応じて景観審議会への意見聴取を経ることとなります。（別紙「官民連携事業（PPP事業）景観協議の流れ」参照）
7	様式集の提案書等へ記載する企業名	様式集の図面集に記載する企業の表記は、わかりやすくするため建設企業A、B等の記載とすることは可能か。	様式集の「5 提案書に関する提出書類」に記載する企業名について、様式10-1で提出した「グループ内の位置づけ」の名称を利用しない場合は、企業名、様式10-1「グループ内の位置づけ」及び仮の名称（建設企業A、B等）の3つの関係性がわかる対応表を別途提出してください。対応表は、「5 提案書に関する提出書類」の正本の1枚目に綴じてください。

官民連携事業（PPP 事業） 景観協議の流れ

平塚市景観計画・平塚市公共施設景観ガイドライン等



※上記フローは基本的な工事を想定したフローとなります。

## 添付書類

必要な図書は次のとおりです（業務委託等で外部の代理者が手続きを行う場合は委任状が必要です。）

### 1 事前相談

景観計画区域内行為事前相談書に以下の図書を添付してください。

#### 添付する図書 各2部（正本副本各1部です）

- 付近見取図
- 行為の概要が分かる図書（方針・計画、要求水準書、企画提案書等の各案や基本設計の内容がわかるもの等）

### 2 事前協議

景観計画区域内行為事前協議書に以下の図書を添付してください。

#### 添付する図書 各2部（正本副本各1部です）

- 付近見取図
  - 行為の概要が分かる図書（計画する行為の配置や規模、内容などがわかるもの）
- ※下記の通知書、届出書に添付する図書に準じたもの

### 3 通知、届出

景観計画区域内行為通知書に以下の図書を添付してください。

また、景観重点区域内の行為で、景観法に基づく通知の対象規模には該当せず、平塚市景観条例第18条に基づく届出が必要な行為については、景観重点区域内行為届出書に以下の図書を添付して届出をしてください。添付図書の縮尺は行為の規模により変更可能です。

#### 添付する図書 各2部（正本副本各1部です）

<b>建築物</b> （色彩の変更においては、※の図書の添付は不要です。）	<input type="checkbox"/> 付近見取図（1/2,500以上） <input type="checkbox"/> 配置図（1/100以上） <input type="checkbox"/> 各階の平面図（1/100以上） <input type="checkbox"/> 2面以上の立面図（1/50以上） <input type="checkbox"/> 主要部2面以上の断面図（※）（1/50以上） <input type="checkbox"/> 外構平面図（※）（1/100以上。植栽は樹木名を記載すること） <input type="checkbox"/> 現況カラー写真（2方向以上から撮影し、敷地及びその周辺状況がわかるもの）
<b>工作物</b> （色彩の変更においては、※の図書の添付は不要です。）	<input type="checkbox"/> 付近見取図（1/2,500以上） <input type="checkbox"/> 配置図（1/100以上） <input type="checkbox"/> 平面図（1/100以上） <input type="checkbox"/> 2面以上の立面図（1/50以上） <input type="checkbox"/> 外構平面図（※）（1/100以上。植栽は樹木名を記載すること） <input type="checkbox"/> 現況カラー写真（2方向以上から撮影し、敷地及びその周辺状況がわかるもの）
<b>開発行為</b>	<input type="checkbox"/> 付近見取図（1/2,500以上） <input type="checkbox"/> 現況図（1/100以上） <input type="checkbox"/> 配置図[土地利用計画図]（1/100以上） <input type="checkbox"/> 平面図（1/100以上。土地の形状がわかるもの） <input type="checkbox"/> 断面図（1/100以上。土地の形状がわかるもの） <input type="checkbox"/> 緑化計画図（1/100以上） <input type="checkbox"/> 現況カラー写真（2方向以上から撮影し、敷地及びその周辺状況がわかるもの）
<b>屋外照明設備</b> （サーチライト等）	<input type="checkbox"/> 付近見取図（1/2,500以上） <input type="checkbox"/> 配置図（1/100以上） <input type="checkbox"/> 平面図（1/100以上） <input type="checkbox"/> 立面図（設置位置、高さの確認ができるもの） <input type="checkbox"/> 意匠図（表示内容がわかるもの） <input type="checkbox"/> 現況カラー写真（2方向以上から撮影し、敷地及びその周辺状況がわかるもの）

### 4 完了報告

景観計画区域内行為(公共)完了報告書に以下の図書を添付してください。

#### 添付する図書 各1部

- 行為が完了した状況を示す写真（色彩を識別することができるもの）